

議会

1 議長・副議長



議長 福井 章 司



副議長 武藤 恭 博

歴代市議会議長

歴順	氏 名	就任年月日
1	福井 久 男	平 17. 10. 31
2	福井 章 司	平 21. 10. 29
3	福井 久 男	平 23. 11. 1
4	黒田 利 人	平 25. 10. 30
5	福井 章 司	平 27. 10. 9

歴代市議会副議長

歴順	氏 名	就任年月日
1	武藤 恭 博	平 17. 10. 31
2	江頭 弘 美	平 21. 10. 29
3	山本 義 昭	平 23. 11. 1
4	平原 嘉 徳	平 25. 10. 30
5	武藤 恭 博	平 27. 10. 28

2 議員名簿

平成 27 年 11 月 2 日現在 34 人（条例定数 36 人）

役 職	氏 名	会 派
議 長 文教福祉	福 井 章 司	自民政新会
副 議 長 総 務	武 藤 恭 博	自民政新会
総 務	野 中 康 弘	社会民主党
総 務	宮 崎 健	政 友 会
文教福祉	永 渕 史 孝	自民政新会
文教福祉	村 岡 卓	公 明 党
経済産業	江 原 新 子	市民爽風会
文教福祉	高 柳 茂 樹	市民爽風会
建設環境	山 下 伸 二	市民爽風会
総 務 委 員 長	山田 誠一郎	市民爽風会
建設環境 委 員 長	野 中 宣 明	公 明 党
総 務 副委員長	実 松 尊 信	自民市政会
建設環境 副委員長	松 永 幹 哉	政 友 会
文教福祉 副委員長	松 永 憲 明	社会民主党
経済産業	川 崎 直 幸	自民政新会
経済産業 副委員長	川副 龍之介	自民市政会
総 務	久 米 勝 博	自民市政会

役 職	氏 名	会 派
文教福祉 委 員 長	重 松 徹	自民市政会
経済産業	中 野 茂 康	自民市政会
文教福祉	山 口 弘 展	自民市政会
総 務	池 田 正 弘	公 明 党
文教福祉	白 倉 和 子	さ が 未 来
建設環境	中 山 重 俊	日本共産党
経済産業	山 下 明 子	日本共産党
総 務	重 田 音 彦	自民政新会
経済産業	堤 正 之	自民政新会
建設環境	川原田 裕明	自民政新会
建設環境	千 綿 正 明	政 研 会
経済産業	平 原 嘉 徳	自民市政会
文教福祉	江 頭 弘 美	政 友 会
経済産業	松 尾 和 男	政 友 会
経済産業 委 員 長	西 岡 義 広	政 研 会
建設環境	嘉 村 弘 和	自民市政会
建設環境	黒 田 利 人	自民市政会

3 構成

(1) 議員定数と現員 (平成 27 年 11 月 2 日現在)

議員定数・・・36 人 (平成 25 年 10 月 23 日から)

現 員・・・34 人 (うち女性 3 人)

(2) 会派等・党派別構成

(平成 27 年 11 月 2 日現在)

	自 由 民 主 党	公 明 党	民 主 党	日 本 共 産 党	社 会 民 主 党	無 所 属	計
公 明 党		3 人					3 人
自 民 市 政 会	9 人						9 人
市 民 爽 風 会			2 人			2 人	4 人
政 友 会	3 人					1 人	4 人
自 民 政 新 会	6 人					1 人	7 人
日 本 共 産 党				2 人			2 人
政 研 会						2 人	2 人
社 会 民 主 党					2 人		2 人
さ が 未 来						1 人	1 人
計	18 人	3 人	2 人	2 人	2 人	7 人	34 人

※ 所属議員 3 名以上を会派とする。

(3) 年齢別構成

(平成 27 年 11 月 2 日現在)

年 齢 別	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	平均年齢
人 員	0 人	2 人	4 人	11 人	17 人	0 人	57.0 才

※ 最年長 69 歳、最年少 30 歳

(4) 居住小学校区別構成

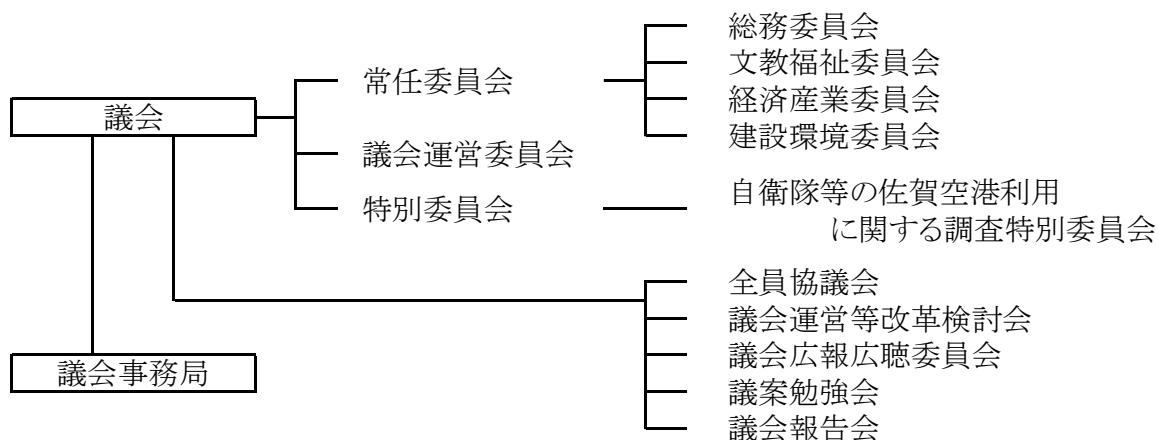
(平成 27 年 11 月 2 日現在)

校 区 名	人数	校 区 名	人数	校 区 名	人数	校 区 名	人数
勸 興	2	高 木 瀬		開 成	2	北 山 東 部	
循 誘	1	北 川 副	2	諸 富 北	2	三 瀬	
日 新	2	本 庄	1	諸 富 南	1	中 川 副	1
赤 松	1	鍋 島	2	春 日		大 詫 間	
神 野		金 立		川 上		南 川 副	1
西 与 賀	1	久 保 泉	1	松 梅	1	西 川 副	
嘉 瀬	1	芙 蓉		春 日 北	2	東 与 賀	2
巨 勢	1	新 栄	2	富 士	1	思 斉	1
兵 庫		若 楠	2	北 山	1		

(5) 議会構成

① 議会構成

(平成 27 年 11 月 2 日現在)



② 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の定数、所管（調査）事項

委 員 会 名	定数	所 管 事 項
総 務 委 員 会	9	総務部、企画調整部、市民生活部、出納室、固定資産評価審査委員会、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管事務並びに他の常任委員会の所管に属さない事務
文 教 福 祉 委 員 会	9	保健福祉部、教育委員会及び富士大和温泉病院の所管事務
経 済 産 業 委 員 会	9	経済部、農林水産部、農業委員会及び交通局の所管事務
建 設 環 境 委 員 会	9	建設部、環境部及び上下水道局の所管事務
議 会 運 営 委 員 会	10	議会の運営に関すること、会議規則・委員会条例等に関すること、議長との諮問に関すること
自 衛 隊 等 の 佐 賀 空 港 利 用 に 関 す る 調 査 特 別 委 員 会	12	総務部総務法制課が所管する自衛隊等の佐賀空港利用に関する諸種調査

③ 地方自治法第 100 条第 12 項の規定による協議又は調整を行うための場

名 称	目 的	構 成 員	招集権者
全員協議会	市政に関する重要事項又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長（一般選挙後議長が選任されるまでの間にあっては、議会事務局長）
議会運営等改革検討会	議会改革に関し協議又は調整を行うため	会派（会派に準ずると認められるものを含む。）から選出された議員	議会運営等改革検討会会長
議会広報広聴委員会	議会の広報広聴に関し調査、協議又は調整を行うため	会派（会派に準ずると認められるものを含む。）から選出された議員	議会広報広聴委員会委員長
議案勉強会	議案等に関し提出者の説明を受けるため	全議員	議長
議会報告会	議会活動に関し市民等に対し報告等を行うため	全議員	議長

4 議会運営

(1) 定例会日程の例（概要）

開会 1 週間前	招集告示 の 翌 日	招集告示 の翌々日	開会 日	2～3 日間	5～8 日間	2～3 日間	1 日間	1 日間	1 日間
招 集 告 示	一般質問 通告締切	議会運営 委 員 会	開会、諸報告、特別委 員長中間報告、議案付 議、提案理由説明	休 会	一般質問 議案質疑	常 任 委員会	議会運営 委 員 会	休 会	委員長報告 質疑、討論 採決、閉会

(2) 一般質問・議案質疑

一般質問・議案質疑は通告制としている。一般質問は一問一答方式、議案質疑は分割質疑方式で実施している。（ただし、1 回目は総括方式）

- ① 通告書の提出締め切り
一般質問通告・・・招集告示日の翌日まで
議案質疑通告・・・議案質疑日程の 2 日前まで
- ② 質問・質疑の順序・・・抽せん(通告書の提出順によるくじ引き)により決定
- ③ 議 案 質 疑 の 回 数・・・総括質疑を含めて各項目 3 回まで
- ④ 一般質問の発言時間・・・答弁を含め基準は 60 分程度

(3) 意見書・決議の取り扱い

意見書案・決議案の提出締切日は、定例会当初の休会日程の最終日とする。

提出された意見書案・決議案は、一般質問日程の 2 日目に各会派に配付し、一般質問・議案質疑日程の間を各会派の検討期間としている。

(4) 請願・陳情の取り扱い

請 願・・・議案を常任委員会へ付託する日（議案質疑の日）の 2 日前までに受理した
請願書は、すべて常任委員会へ付託し、これ以後提出された請願書は、最
終日目の議会運営委員会で取り扱いを協議する。

陳 情・・・陳情書が提出された場合は、速やかにその（写）を議員に配付する。

(5) 予算・決算の審査

予算・決算ともに常任委員会に分割付託し審査している。ただし、歳入については連合
審査を行っている。また、決算審査の充実並びに次年度の予算及び事業運営への議会意思
の反映のため、常任委員会ごとにまとめた決算審査を踏まえた意見・提言を議会として提
出し、市長から処理方針の報告を受ける。

(6) 常任委員会

4 つの常任委員会を設置している。議員は、必ず 1 つの常任委員会に所属し、任期は条
例で 2 年と定めている。

(7) 特別委員会

特別委員会は、特定の事件、重要な問題の審査など、議会が特に必要と認めるとき、その案件ごとに設置される。

(8) 議会運営委員会

委員定数は 10 名とし、各会派（所属議員 3 人以上）から推薦した者を議長が指名する。議長は地方自治法 105 条の規定により出席。副議長は運用内規により、オブザーバーとして出席。申し合わせにより会派に準ずるクラブ等からもオブザーバーとして 1 名ずつ出席している。

5 議会活動状況

(1) 平成 26 年度議会開催状況

会 別	会 期 日 数	本会議 日 数	常任委 員会審 査日数	開 催 日	会議時間	一般質 問者数	議案質 疑者数	傍聴者 数
6月 定例会	20	8	2	6月6日, 11日～13日, 16日～18日, 25日	28時間05分	27	3	50
9月 定例会	33	9	8	9月1日, 12日, 16日～19日, 22日, 24日, 10月3日	32時間06分	29	2	69
11月 定例会	21	8	2	11月28日, 12月3日～5日, 9日～12日	19時間44分	22	0	69
3月 定例会	24	9	5	3月2日, 6日, 9日～13日, 16日, 25日	26時間44分	30	2	28
合 計	98	34	17		106時間39分	108	7	216

(2) 議案等審議状況（平成 26 年度）

区 分	予 算 案	条 例 案	修 正 案	一 般 議 案	議員 提出 議案	専 決 処 分	意 見 書 案	決 議 案	請 願 書	動 議	諮 問	答 申 書	選 挙	選 任	任 命	推 薦	設 置	定 数 変 更	委員 会審 査報 告書	調 査 報 告 書	決 算	継 続 審 査 申 出 書	辞 任 ・ 辞 職	議 員 派 遣	報 告	計
可 決	37	33		38	1		11	5		1		9														135
修正可決																										0
否 決			1				10																			11
継続審査																										0
同 意													8	1												9
決 定											9		1	3		1										14
認 定																				9						9
承 認					6																					6
採 択																										0
不採択																										0
許 可																							2			2
撤 回																										0
報告等																		24							18	42
計	37	33	1	38	1	6	21	5	0	1	9	9	1	11	1	1	0	0	24	0	9	0	2	0	18	228

(3) 意見書案・決議案（平成 26 年度提案分）

件 名	議 決 日	議 決 結 果
「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界遺産登録に関する決議案	6 月 25 日	可 決
集団的自衛権行使を容認する解釈変更を行わないことを求める意見書案	6 月 25 日	否 決
原発の再稼働に反対し、福島第一原発事故の速やかな収束を求める意見書案	6 月 25 日	否 決
地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書案	6 月 25 日	可 決
教育予算の拡充を求める意見書案	6 月 25 日	可 決
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書案	6 月 25 日	可 決
第 5 4 号議案 平成 2 5 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算（総務委員会付託分）に対する附帯決議案	10 月 3 日	可 決
第 5 4 号議案 平成 2 5 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算（文教福祉委員会付託分）に対する附帯決議案	10 月 3 日	可 決
第 5 4 号議案 平成 2 5 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算（経済産業委員会付託分）及び第 5 8 号議案 平成 2 5 年度佐賀市自動車運送事業会計決算に対する附帯決議案	10 月 3 日	可 決
第 5 4 号議案 平成 2 5 年度佐賀市一般会計歳入歳出決算（建設環境委員会付託分）に対する附帯決議案	10 月 3 日	可 決
消費税率 1 0 % への引き上げに反対する意見書案	10 月 3 日	否 決
佐賀空港へのオスプレイの配備について情報の開示と配備には市民の理解を前提とするよう強く求める意見書案	10 月 3 日	可 決
「手話言語法」制定を求める意見書案	10 月 3 日	可 決
地方財政の充実・強化を求める意見書案	10 月 3 日	可 決
「農業・農協改革」に関する意見書案	10 月 3 日	可 決
森林整備加速化・林業再生基金事業の継続を求める意見書案	10 月 3 日	可 決
原発再稼働の中止を求める意見書案	12 月 18 日	否 決
特定秘密保護法の廃止を求める意見書案	12 月 18 日	否 決
農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する意見書案	12 月 18 日	可 決
山村振興法の延長と施策の拡充を求める意見書案	12 月 18 日	可 決
政党助成金の廃止を求める意見書案	3 月 25 日	否 決
社会保障の連続削減を中止し、充実を求める意見書案	3 月 25 日	否 決
集団的自衛権行使等を容認する閣議決定を撤回し、関連法律の制定等を行わないことを求める意見書案	3 月 25 日	否 決
労働者保護ルールの改悪に反対する意見書案	3 月 25 日	否 決
玄海原発の再稼働についての住民説明と地元同意に関する意見書案	3 月 25 日	否 決
文化振興と地域活性化を担う劇場、文化施設の維持・整備に関する意見書案	3 月 25 日	可 決

(4) 陳情・請願の受理状況

(件 数)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
陳 情	25	20	22	21	29
請 願	0	1	2	0	0

(5) 行政視察来訪件数・人員

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
件 数 (件)	56	57	68	46	58
人 員 (人)	436	528	502	376	422
うち宿泊 (件)	12	27	24	15	31

6 報酬・費用弁償等

(1) 議員報酬

	H24. 4. 1 適用
議 長	692, 000 円
副 議 長	607, 000 円
議 員	553, 000 円

(2) 費用弁償

	H17. 10. 1 適用
日 当	な し
宿 泊 料	13, 100 円
食 卓 料	2, 600 円
出席費用弁償	な し

(3) 旅行雑費

旅行経費相当の額を「旅行雑費」として、旅行先区分に応じ 1 日当たりの定額により支給する。

旅 行 先	東京都特別区 及び大阪府大阪市	左欄以外の全路程が 100km 以上の地域	全路程が 50km 以上 100km 未満の地域
1 日当たりの金額	1, 000 円	800 円	300 円

(4) 議員期末手当

	H26. 12. 1 適用	H27. 4. 1 適用
6 月 支 給 分	140／100	147. 5／100
12 月 支 給 分	170／100	162. 5／100
合 計	310／100	310／100

(5) 研修費用弁償

常任委員会・議会運営委員会・特別委員会・議会広報広聴委員会・議会運営等改革検討会・・・92, 700 円／人

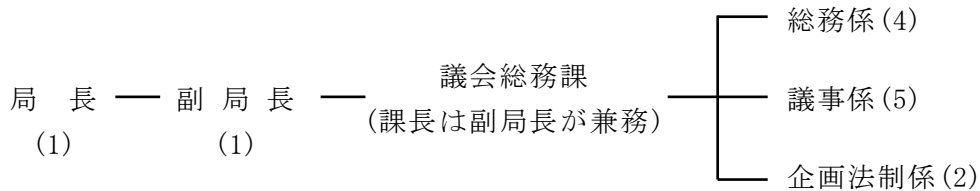
(6) 政務活動費・・・総額 2, 160 万円（平成 27 年度当初予算）

各会派（会派に準ずるクラブ等を含む。）の所属議員数に応じ、議員 1 人当たり月額 5 万円の割合をもって算定した額を限度として年 2 回に分けて交付する。

7 議会事務局

(1) 機 構

定 数・・・13 人 現 員・・・13 人



(2) 議会費予算（平成 27 年度当初予算）

642,192 千円 （前年度比 30,309 千円増・一般会計構成比 0.695%）

（単位：千円）

節 区 分	金 額	節 区 分	金 額
1 報 酬	243,162	10 交 際 費	750
2 給 料	57,260	11 需 用 費	8,094
3 職 員 手 当 等	105,231	12 役 務 費	235
4 共 済 費	171,898	13 委 託 料	17,395
5 災 害 補 償 費	1	14 使 用 料 及 び 賃 借 料	1,392
8 報 償 費	242	18 備 品 購 入 費	99
9 旅 費	12,553	19 負担金、補助及び交付金	23,880

(3) 定期刊行物

刊 行 物 名 称	部 数	判 型	発 行 回 数	配 布 先
会議録	85	A 4	定例会ごと	議員、執行部
市議会だより（注 1）	103,000	A 4	定例会ごと	市内全世帯、その他
点字市議会だより	82	A 4	定例会ごと	市内視覚障がい者及び関係施設
声の市議会だより	80	C D	定例会ごと	市内視覚障がい者及び関係施設
議会要覧	（適宜）	A 4	（必要に応じて）	議員
市政概要	—	データ	年 1 回	ホームページにて情報提供
佐賀市議会のあらまし	200	A 4	年 1 回	議員、来訪市
佐賀市議会のしおり	（適宜）	A 4	（必要に応じて）	議員、来訪市、その他
政務活動費の手引き	（適宜）	A 4	（必要に応じて）	議員、その他
よくわかる市議会（児童用）	（適宜）	A 4	（必要に応じて）	議場見学

（注 1）3 月定例会のみ、部数は 103,500 部

8 適正かつ効率的な議会活動への支援 7-4

佐賀市議会は、議会基本条例に基づき、議会運営の公平性、透明性等を高めて、市民に開かれた議会となるため、議会報告会や市民等との意見交換会などを開催しています。

また、議会だよりの発行、本会議のテレビ放映やインターネットによる動画の配信、議会独自のホームページ開設など、わかりやすい議会の情報提供を行っています。

市の意思決定に重要な役割を担っている議会には、民意を的確に反映して市政を監視・是正していくことが常に求められており、今後も、より市民にわかりやすい議会のあり方に向け、また、議会及び議員の活動が適正かつ効率的に行われるための支援が必要です。

(1) 議会活動への支援

本会議、委員会等が議事機関としての機能を十分に発揮できるよう、事務の効率化などを図ります。

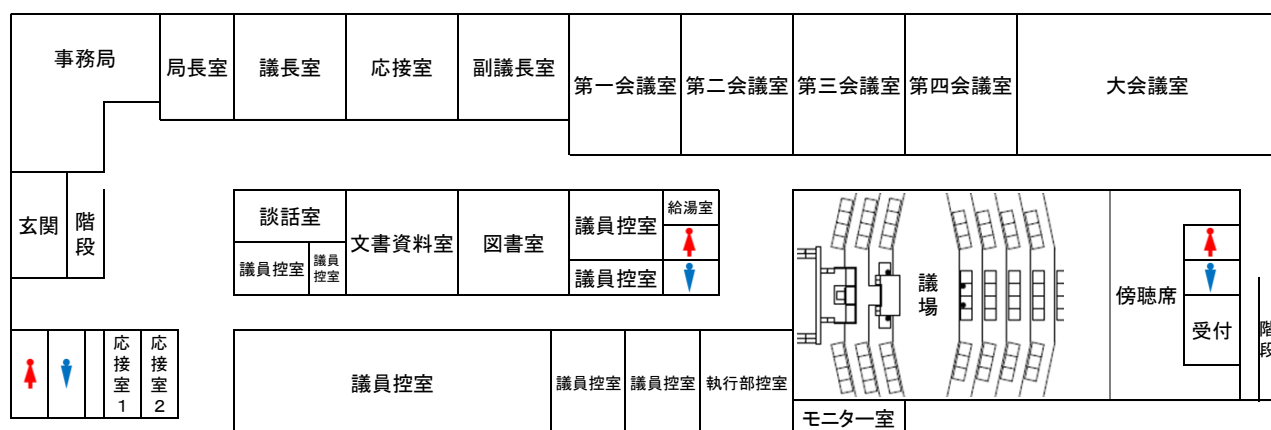
(2) 議員活動への支援

議員が市民の代表者として、民意を的確に把握し、公平・公正な審議ができるよう、必要な情報提供等の支援を行います。

(3) 議会広報広聴への支援

I C T等を有効活用し、議会情報を分かりやすく市民に伝えるとともに、議会運営に対する市民ニーズの把握のための支援を行えます。

議事堂平面図



9 議会基本条例

佐賀市議会は、市民との協調の下、市民を代表する機関の一つとして自らの創意と工夫により政策立案及び政策提言を行うとともに、積極的に議会改革に取り組み、市長との緊張関係を保持しながら、真の地方自治の実現を目指すことを決意し、平成 21 年 4 月に県内で初めて、議会基本条例を制定しました。

※ 巻頭に条例文を掲載しています。

(1) 議会基本条例市民報告会

この条例の内容について、広く市民の皆さんに知っていただくために全議員が参加して、市民報告会を開催しました。

日 時	会 場	参 加 人 数
平成 21 年 5 月 9 日（土）	佐賀市議会 議場	36 人

(2) 議会報告会：市民との意見交換会

議会基本条例に基づき、議会の仕組み、議会の活動、定例会の内容等について報告するとともに、市民との意見交換を行うために議会報告会を開催しました。

日 程	会 場	参 加 人 数
平成 23 年 4 月 15 日～5 月 16 日	市内 16 会場 ※ 中学校区を基本とする。	375 人
平成 24 年 5 月 9 日～6 月 22 日	市内 16 会場 ※ 中学校区を基本とする。	411 人
平成 25 年 5 月 11 日～6 月 29 日	市内 16 会場 ※ 中学校区を基本とする。	423 人
平成 26 年 5 月 9 日～6 月 28 日	市内 16 会場 ※ 中学校区を基本とする。	434 人
平成 27 年 5 月 9 日～6 月 20 日	市内 16 会場 ※ 中学校区を基本とする。	370 人



<議会報告会のようす>